

広報

みほ

平成27年(2015)

3月号

No.636

人と自然が輝くまちMIHO



桜前線よりひと足早く...
親子で笑顔満開!
(エンジョイ子育てはて)

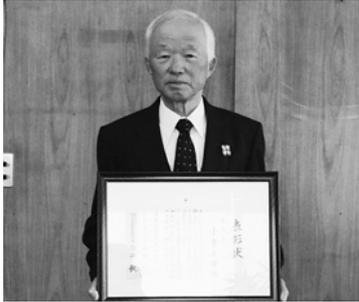
むらの 話 題



地域のお話をお待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

小泉正雄氏が

交通荣誉章緑十字銀章受章



1月16日、東京都千代田区の日比谷公会堂において「第55回交通安全国民運動中央大会」が開催され、小泉正雄さん(根っ)が交通荣誉章緑十字銀章を受章し、警察庁長官から表彰状、全日本交通安全協会会長から記章の贈呈を受けました。このたびの受章は、小泉さんが稲敷地区交通安全協会会長ならびに美浦村交通安全推進員として、長年にわたり稲敷地区の交通安全に貢献されていることが評価されたものです。受章おめでとうございます。

この大会は、国民への交通安全意識の浸透を目的に毎年開催されており、各種功労者等の表彰や大会宣言等が行われています。当日、会場には秋篠宮同妃両殿下のご臨席を賜り、衆・参議両議長等多数の来賓も出席されました。

農薬適正使用アドバイザー 資格取得!



左から坂部正樹さん、林利光さん、
羽成浩之さん、石嶋敏明さん

茨城県では、農薬使用に関する助言者として一定の資質を有する「農薬適正使用アドバイザー」を育成し、情報提供等のアドバイザー活動を通じて農薬の安全かつ適正な使用を推進しており、このたび石嶋敏明さん(興津)、坂部正樹さん(土浦)、羽成浩之さん(浜)、林利光さん(登宿)、が資格を取得しました。農薬等の使用について不安や不明な点がある場合は、農薬適正使用アドバイザー、JA、農業改良普及センターにご相談ください。

沼田英敏氏、栗山英雄氏が 民間自治功労者表彰



左から沼崎英敏さん、栗山英雄さん

2月12日、茨城県市町村会館(水戸市)において、「町村自治功労者表彰式」が行われ、美浦村からは沼田英敏さん(上舟子)および栗山英雄さん(郷中)が、村の振興・発展に貢献した民間自治功労者として茨城県町村会より表彰されました。

沼田さんは美浦村代表監査員、栗山さんは美浦村選挙管理委員会委員長として長年にわたり活躍されており、その多大な功績が認められたものです。このたびの表彰、おめでとうございます。

毎年恒例! スキー教室開催



▲ジュニアスキー
小学生30名参加



▲親子スキー
小中学生親子34名参加

会津高原たかつえスキー場(福島県)において、1月24日に親子スキー教室、2月14日にジュニアスキー教室が開催されました。

親子スキー教室は天候に恵まれたものの、ジュニアスキー教室では両日とも雪が降りしきる中での開催となりました。まいりました。両教室とも、村体育協会スキー部の皆さんが生徒の習熟度に応じて丁寧に指導され、参加者の皆さんは楽しく滑りました。

「2015美浦体操20周年記念フェスティバル」開催！

2月1日、美浦中学校体育館において、「2015美浦体操20周年記念フェスティバル」が開催されました。20周年記念フェスティバルは、地域の皆さんからたくさんのご支援をいただいたことや関係者の皆さんの協力と努力を結集したことにより、出場者・来場者合わせて800人を超えて盛大に開催することができ、「地域に体操の輪を広げる」20周年記念大会にふさわしい舞台となりました。

美浦体操クラブの子どもたちは、20年間の感謝の気持ちを込めて精一杯演技を披露し、その演技に来場者から大きな拍手が送られていました。また、賛助出演の水戸藩YOSAKOI連やゲスト出演のつくばオールスターチア、埼玉栄高校男子新体操部が華麗で迫力ある演技を披露し、会場中が魅了されました。



美浦体操クラブ 茨城県ジュニア体操育成大会で好成績

美浦体操クラブは、昨年11月2日にひたちなか市の笠松運動公園体育館で開催された「第26回茨城県ジュニア体操育成大会体操競技の部」に出場し、団体・個人ともに輝かしい成績を収めたほか、第15回全国体操小学生大会の茨城県代表として藤井龍馬選手が選出される等、体操クラブの選手・関係者全員の頑張りにより、これまでにない好成績を上げました。

【大会結果】

《敬称略》

《団体総合の部》

男子中級 第1位、第3位

男子上級 第4位

女子上級 第5位

《個人総合の部》

男子中級第1位 安藤日向樹

男子中級第2位 相馬 翔

藤井康誠

波多野優音

変わらぬ友情に感謝 ~故山本真悟くんのおばあさんから 感謝の言葉が届きました~

平成14年10月、突然小学校から届いた思いもよらぬ事故の悲報。真悟が私たちのもとを旅立ってから12年が経ちました。今もそのときのことを忘れられずにいますが、毎年命日になると安中小学校の同期の男の子数名が我が家を訪れてくれます。道端で会うと「ばあちゃんこんにちは」と声をかけてくれます。そのたびにうれしく思い、感謝をしていました。

成人式の3日前、「成人式なので、真悟くんの写真をお借りしたい」との申し出を受けました。それだけでもうれしく思っていたのですが、式典終了後、なんと安中小学校同期の男の子全員が我が家を訪れてくれて、本当に驚きました。12年前のお葬式のときはまだまだ小さくかわいらしかった子どもたちは大きく成長し、玄関は大きな靴でいっぱいになりました。また、それとは別に同期の女の子たちがお墓参りをしてくれていたのだと、後になって人から聞いて知りました。今どきの子どもたちがここまでしてくれるものとは思ってもよらず、「子どもの頃からの絆を大切に、こつこつと頑張るんだ。」と驚き、それが身近な地域の子供たちであることに誇らしい気持ちになりました。

安中小学校は人数の少ない学校ですが、その分深い友情が芽生えていたのでしょうか。私たち家族は、友人たちのその思いに大変感謝し救われてきました。生きてきて良かったとさえ思えるのです。

今年、真悟の13回忌を迎えます。友人たちは「何人来れるか分からないけど来ます」と言ってくれました。その変わらぬ友情に、本当に感謝しています。

《山本真悟祖母・あさ子》

男女がともに輝くために

共に輝くみほの会
(美浦村女性行政推進協議会)

新天地に慣れるには：

北林 日菜



もうすぐ今年度も終わりますね。新年度から新たな場所で新生活を始める方、あるいは別の地域から新たに美浦村に転入していらつしやる方も、いらつしやることでしょうか。新生活に慣れることのコツとして、「その土地のことをよく知る」とあるそうです。確かに私も数年前に美浦村に転入してきたときには、知り合いを作るよりも先に、この地域について知ることから始めました。それをきっかけに、ふとしたことから現在の女性行政推進協議会に誘っていた

だき、徐々に横のつながりも増えました。

住む土地というのは、朝から晩まで意識しなくてもかわっているものですから、そこに愛着を持って持つほど、暮らしやすくなってくるのではないのでしょうか。

子どもは大人に比べて異文化適応能力が高いように思います。彼らは何に対しても好奇心がいつぱいで、食欲に物事を知ろうとします。そうやって情報収集することで、新しい環境に早く慣れているのかもしれない。



さて、美浦村では昨年、「美浦かるた」というご当地かるたが誕生しました。

この「美浦かるた」には、美浦の歴史、文化、特産物、特長等が端的にまとまっており、美浦村という土地を知ることによってついでです。村のホームページよりダウンロードしてご自宅で印刷して楽しめます。最下段までスクロールしてご覧ください。(村ホームページ <http://www.vill.mihono.lg.jp/page/page001902.html>)

4月7日(火)には「仮題」美浦かるたで遊んでみよう」を開催します。詳細のお知らせもどうぞお楽しみに。



※絵手紙同好会の方のカラーフルな絵で2歳児でも楽しめます。ひらがなや美浦っ子の英才教育に、是非ご利用ください。

男女共同参画社会について一緒に学んでみませんか？

美浦村女性行政推進協議会（共に輝くみほの会）では、活動を共にできる会員を募集しています。(男性の入会も可)

□お問合せ 役場企画財政課

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「春・雪」二字以上詠み込み有季無季随意

春はこつそりそこまで来てる帽子ずらした猫柳
春に先がけ園児が咲かす介護施設の餅の花
記録更新白鵬関の春を呼び込む相撲界
声を掛けたら元氣な子等の春が来たよなハイタッチ
春よ来い、天神様に祈る合格娘の姿
遙か彼方の真白き富士に心癒して春を待つ
山に北風口ウバイ香り桜つぼみで春を待つ
仇討ちかな夜半の雪に首をもちがれた寒椿
やさし日差しが白雪富士を映す湖面に見る勇姿
春を待たずに黄色い花をそつと咲かせる福寿草
花の青春強制的に少女悲しき自爆テロ
風と雨雪静かに耐えて春を告げてる梅の花
梅の見頃にうつすら雪が風情色増す宵月夜
雪の舞う夜佯しさつたる凍みる寒さに人恋し
根雪ちよるちよる雪どけ奏で春を呼び込むさかい水
梅はまだかたとたずねてみれば肩に冷たいぼたん雪
みんな生きてた根雪がとけりや春へ青々萌える草
春のぬくもり感じることも早く桜を元氣出る
母の背中で動かす足が腰にからんで春間近か

二月の俳句(題当季雑詠)

樋走る足音零す冬雀

川千鳥まとふは日矢の光りかな
寄り合ふて命の話春炬燵

終活も春の息吹きに一休み
注文の生花とともに彼岸待つ

イスラムの鬼を打ちたき追儼豆
薄氷の朝日にきしむ音冴ゆる

卒寿への思ひ新たに初日記
何故にうぐいす餅のあくぼみ

菜の花や利根の川面を黄に染めし
北の国樹霜を抱き山眠る

飯塚筑風

田島草夷

上野八千代

本橋清湖

下村松陽

小池きよし

沼寄朋香

山崎笑子

小蘭江久美

伊藤葉子

高橋一步

磯西涼香

門脇悠美

長谷川悦子

塚本夏雲

石戸葎華

篠原美千代

渡辺希代

関根ヒデ子
(五十音順)

青野安佐子

石毛恵美子

岡野洋子

木澤はしめ

高柳幸子

田島早苗

中島輝子

松葉よしひ

松本秀子

宮崎きみ枝

矢原はつひ

村職員の給与と定員管理等の状況を公表します

◆ 職員の給与の状況

① 人件費の状況（普通会計決算）

| 区分 | 住民基本台帳人口 | 歳出額(A) | 実質収支 | 人件費(B) | 人件費率(B/A) | (参考) 平成24年度の人件費率 |
|--------|----------|-------------|-----------|-------------|-----------|---------------------|
| 平成25年度 | 16,839人 | 6,230,442千円 | 102,286千円 | 1,403,017千円 | 22.5% | 25.2% |

* 住民基本台帳人口は平成26年3月31日現在。人件費には、特別職に支給された給料・報酬等も含まれます。

② 職員の給与費の状況（普通会計予算）

| 区分 | 職員数(A) | 給与費 | | | | 一人当たり(B/A) |
|--------|--------|-----------|----------|-----------|-----------|------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 平成26年度 | 144人 | 571,886千円 | 69,661千円 | 213,164千円 | 854,711千円 | 5,935千円 |

* 職員手当に退職手当は含まれません。給与費は12月補正計上のものであります。職員数は特別会計職員を除きます。

③ 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

| 区分 | 初任給月給 | |
|-------|-------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200円 |
| | 高校卒 | 144,500円 |

⑧ 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

| 区分 | 給料・報酬月額 | 期末手当 |
|-----|----------|----------|
| 村長 | 666,000円 | 年間2.95月分 |
| 副村長 | 546,000円 | |
| 議長 | 326,000円 | |
| 副議長 | 296,000円 | |
| 議員 | 286,000円 | |

④ 職員の平均給料月額（平成26年4月1日現在）

| 区分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|-------|----------|-------|
| 一般行政職 | 328,200円 | 43歳3月 |
| 技能労務職 | 310,000円 | 52歳3月 |

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

| 区分 | 経験年数10年以上15年未満 | 経験年数15年以上20年未満 | 経験年数20年以上25年未満 | |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 270,400円 | 335,900円 | 361,300円 |
| | 高校卒 | 256,200円 | 293,700円 | 332,200円 |

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

| 区分 (標準的な職務) | 1級 (主事補・主事) | 2級 (主事) | 3級 (主任・係長) | 4級 (係長・主査・主任主査) | 5級 (主任主査・課長補佐・課長) | 6級 (課長) | 7級 (部長・次長) |
|----------------|----------------|-----------------|-----------------|--------------------|----------------------|-----------------|---------------|
| 職員数 (構成比) | 4人 (4.12%) | 15人 (15.46%) | 19人 (19.60%) | 30人 (30.93%) | 15人 (15.46%) | 10人 (10.31%) | 4人 (4.12%) |

⑦ 職員手当の状況

▶ 期末・勤勉手当（平成25年度支給割合）

| 区分 | 期末手当 | 勤勉手当 |
|------|---------|---------|
| 6月期 | 1.225月分 | 0.675月分 |
| 12月期 | 1.375月分 | 0.675月分 |
| 計 | 2.60月分 | 1.35月分 |

▶ 退職手当（平成26年4月1日現在）

| 区分 | 自己都合 | 勸奨・定年 |
|-------|---------|----------|
| 勤続20年 | 21.62月分 | 27.025月分 |
| 勤続25年 | 30.82月分 | 36.57月分 |
| 勤続35年 | 43.70月分 | 52.44月分 |
| 最高限度 | 52.44月分 | 52.44月分 |

▶ 時間外手当（普通会計決算）

| 区分 | 支給総額 | 一人当たり支給年額 |
|--------|----------|-----------|
| 平成25年度 | 26,566千円 | 271千円 |

▶ 扶養手当（平成26年4月1日現在）

他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給

▶ 住居手当（平成26年4月1日現在）

自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給（限度額27,000円）

▶ 通勤手当（平成26年4月1日現在）

通勤距離が2km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給

◆ 定員管理

○ 部門別職員数の状況（各年とも4月1日現在）

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 | |
|------|------|----------|-------|--------|-------------|-----------------|
| | | 平成25年 | 平成26年 | | | |
| 普通会計 | 一般行政 | 議会 | 3人 | 3人 | 0 | |
| | | 総務 | 30人 | 31人 | 1 | 管財情報室の設置による増 |
| | | 税務 | 15人 | 14人 | ▲1 | 欠員による減 |
| | | 民生 | 24人 | 25人 | 1 | 業務内容の拡充に伴う増 |
| | | 衛生 | 12人 | 11人 | ▲1 | 休業職員復帰に伴う異動による減 |
| | | 農林水産 | 6人 | 6人 | 0 | |
| | | 商工(労働含む) | 1人 | 1人 | 0 | |
| | 土木 | 9人 | 10人 | 1 | 業務内容の拡充に伴う増 | |
| | 小計 | 100人 | 101人 | 1 | | |
| | 特別行政 | 教育 | 42人 | 42人 | 0 | |
| 小計 | | 42人 | 42人 | 0 | | |
| 特別会計 | 水道 | 5人 | 5人 | 0 | | |
| | 下水道 | 5人 | 5人 | 0 | | |
| | その他 | 13人 | 14人 | 1 | 業務内容の拡充に伴う増 | |
| | 小計 | 23人 | 24人 | 1 | | |
| 合計 | | 165人 | 167人 | 2 | | |

■ お問い合わせ 役場総務課人事給与係 ☎885-0340内線204

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

飲み物や汁物の 突沸(とつぷつ)に注意

【事例1】
牛乳をカップに入れて電子レンジで温めたら、爆発音が出て半分以上の牛乳が庫内に飛び散った。今まで毎日のように同様の方法で牛乳を温めていたが、このようになったのは初めてだ。
(当事者：70歳代男性)

【事例2】
みそ汁の入った鍋をガスコンロで温め直したところ、みそ汁から突然ボンと破裂音が出て中身が飛び散り鍋も飛んだ。
(当事者：60歳代女性)

【ひとこと助言】

飲み物等を加熱した場合、爆発するように沸騰し中身が飛び散る「突沸」という現象が起ることがあり、前触れがないため、やけどを負う恐れがあります。電子レンジで飲み物等を温める場合は、温めすぎないようにしましょう。取り出した際の振動や砂糖を入れる等の刺激が加わると突沸することもあります。温めすぎた飲み物はすぐに取り出さず、扉を開けないで1〜2分冷ましましょう。
ガスコンロやIHクッキングヒーターを使ってみそ汁等の液体を温め直すときは、火力を弱めにし、かき混ぜながら行いましょう。

電子マネーで支払わせる アダルトサイトの請求

スマートフォンで、無料だと思ったアダルトサイトに入り「18歳以上」をタップしたところ、入金金として約10万円の請求画面が出た。慌てて「退会はこちら」をタップすると業者に電話が付き、退会には20万円が必要

【ひとこと助言】

要。コンビニでプリペイド型電子マネーを購入し、その番号を教えるように」と言われた。コンビニの店員に「詐欺では？」と制止されたが振り切って購入し、業者に番号を教えた。しかし、その後も「データを消すために20万円払え」等としてつく電話で請求がある。
(当事者：60歳代男性)

【ひとこと助言】

最近、匿名性の高さから、コンビニ等で電子マネー（プリペイドカード等）を購入してそのカード番号を伝えるよう要求される等、電子マネーを不正に取得しようとする業者とのトラブルが見られます。カード番号のみでやり取りができるタイプの電子マネーでは、一度相手にカード番号を伝えたり、指示された番号にチャージしたりすると、取り戻すのは困難になります。業者に指示されても従わないようにしましょう。業者に連絡することで個人情報を知られ、さらに請求を受ける可能性もあります。安易に連絡しないようにしましょう。

「個人情報削除してあげる」国民生活センター をかたる電話

国民生活センターを名乗る男性から電話があり「あなたの個人情報3社に漏れているので削除します。30分くらいしたらまた電話します」と言われた。その後「2社は削除出来たが、1社は出来なかったので〇〇さんを紹介しなさい」と電話があったが、意味が分からなかった。「そんなこと知りません」と言ったら電話を切った。怪しいと思う。
(当事者：60歳代女性)

【ひとこと助言】

国民生活センター等公的機関が「個人情報削除する」等と言った電話をかけることは絶対にありません。公的機関を装って個人情報の削除を持ちかける電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。話を聞いてしまうと、さまざまな理由をつけてお金を要求してくるケースも見られます。絶対に支払ってはいけません。

消費生活に関する相談は

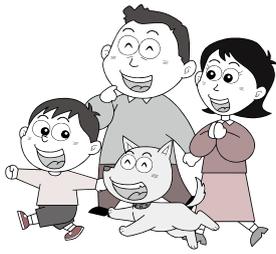
- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般） ☎885-7141
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
（相談受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。）
※相談員不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン（全国共通） ☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番（悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

美容外科トラブル法律相談 （1日電話相談）

（全て国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋）
増加傾向にある美容トラブル。どこに相談すればいいかわからない方は、この機会をご利用ください。

◇日時 3月26日（木）午前10時～午後4時

◇相談 第二東京弁護士会 ☎03-5511-0061



狂犬病予防集合注射 を実施します

生後3カ月以上の犬は、登録(生涯1回のみ)と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

生活環境

お問合せ 生活環境課

村では、下記の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。案内ハガキが届いている方は、ハガキを持参のうえ、愛犬とともにご来場ください。新たに犬を飼い始めた方は、犬の登録も同時に受け付けます。

村で実施する予防注射は、下表のとおり2日間で実施します。この集合注射で予防注射を受けない場合は、必ず動物病院で予防注射を受け、その動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」を生活環境課へ提出し、注射済票の交付を受けてください。

| 実施日時 | | 場 所 |
|---------|-------------------------|--------------------------|
| 4月4日(土) | 午前の部 | 午前 8:30~ 8:45 大山東部集落センター |
| | | 9:00~ 9:15 大山公民館 |
| | | 9:30~ 9:45 稲敷農協安中支店 |
| | | 10:00~10:15 土浦公民館 |
| | 午後の部 | 10:30~10:45 見晴台公民館 |
| | | 11:00~11:15 根火公民館 |
| | | 11:30~11:45 八井田公民館 |
| | | 午後 0:00~ 0:15 太田公民館 |
| 4月5日(日) | 午前の部 | 1:15~ 1:30 大谷公民館 |
| | | 1:45~ 2:05 信太公民館 |
| | | 2:20~ 2:35 南原公民館 |
| | | 2:50~ 3:50 土屋地区農村集落センター |
| | | 午前 8:30~ 8:55 上舟子公民館 |
| | 午後の部 | 9:05~ 9:30 下舟子コミュニティセンター |
| | | 9:45~10:05 木原地区多目的集会施設 |
| | | 10:20~10:35 大須賀津旧公民館 |
| | | 10:50~11:10 花見塚地区小公園 |
| | | 11:25~11:40 茂呂田園都市センター |
| 午後の部 | 11:55~ 午後0:10 茨城かすみ農協本店 | |
| | 午後 1:10~ 1:25 布佐公民館 | |
| | 1:40~ 2:00 水道配水場下採石置場 | |
| | 2:15~ 2:30 興津ふれあいセンター | |
| | 2:45~ 3:25 美浦村役場 | |

集合注射料金の内訳

- ◇登録手数料 2,000円
*愛犬の生涯において1回のみ。
- ◇注射料金 3,000円
- ◇注射済票交付手数料 400円

ケース別の注射料金例

- ★未登録または新しく飼い始めた犬の場合 5,400円
- ★登録済みの犬の場合 3,400円
- ★譲り受けた犬がすでに他自治体で登録済みの場合 3,400円
*登録済みである旨をお申し出ください。

動物病院での注射料金

動物病院ごとに注射料金を設定しているため、集合注射の注射料金とは異なる場合があります。
※以下の動物病院は予防注射について村と契約しているため、病院で注射済票の交付が受けられます。

【市川どうぶつ病院】 美浦村受領
1547-3 ☎ 891-7123

■お問合せ 役場生活環境課
☎ 885-0340 (内) 215

美浦村商工会青年部だより

《3月・4月の活動予定》

- ・ 4月5日 美浦焼きおすびinあみさくらまつり2015
- ・ 4月12日 美浦焼きおすびin木原城山まつり

□お問い合わせ先 美浦村商工会青年部 ☎ 885-2250

2月8日、茨城県商工会青年部連合会「絆プロジェクト2015」において、県内青年部員と情報交換しました。



国民健康保険

お問合せ
国保年金課国保係
☎ 885-0340 (内) 117

国民健康保険 被保険者証の更新

毎年4月1日付けで、国民健康保険被保険者証(保険証)は更新となりますので、新しい保険証を3月末日までに**簡易書留郵便**で送付します。お手元に届きましたら、保険証の記載内容に間違いがないかご確認ください。また、現在ご使用中の保険証については、有効期限経過後に各自で責任を持って処分してください。

◎保険証の取扱い

- ・必ず手元に保管しましょう。
- ・他人に貸したり、借りることはできません。
- ・医療機関等で診察を受けるときには、必ず窓口で提示してください。
- ・コピーしたものの、有効期限の切れたものは使えません。

◎保険証の有効期限

村から交付される保険証の有効期限は1年です。
※国民健康保険税を滞納している場合は、有効期限の短い保険証が交付されます。
有効期限が切れる前に役場収納課で納付または納税相談を行い、有効期限の延長を申し出てください。



家族と離れて生活するときは遠隔地保険証が交付されます

同一生計の家族が、修学や病気療養等やむを得ない理由により家族と離れて他の自治体に住所を異動して生活をすれば、村へ届出をすれば「遠隔地保険証」が交付されます。なお、現在遠隔地保険証が交付されている方も、保険証の有効期限切れに伴い、更新の手続きが必要となります。

◎届出に必要なもの

- ・保険証(更新の場合は旧遠隔地保険証)
- ・認印
- ・住民票
- ・病気療養等、施設に入所する場合に入所証明書

◎修学の場合は在学証明書

*遠隔地保険証の交付を受けている被保険者が修学を終えたときに、美浦村に住所を戻さない場合は、村の国保の加入資格を失います。
世帯主は、該当者について村へ資格喪失届を提出し、資格喪失者の遠隔地保険証を返却してください。

村への届出が 必要なケース

いずれの場合も、世帯主の方が窓口へ届け出てください。
*委任が可能な場合もあります。窓口へお問い合わせください。

◎次の事由が生じたとき

- ・転入、出生、職場の健康保険からの脱退等による「資格取得」
- ・転出、死亡、職場の健康保険への加入等による「資格喪失」
- ・住所、氏名等の変更による「記載内容変更」
- ・届出に必要な書類等についてはお問い合わせください。

平成27年度から 「前納報奨金制度」を廃止します

村では、平成27年度から個人村県民税(普通徴収)・固定資産税の第1期の納期内に全期分を一括して納付した場合交付する「前納報奨金制度」を廃止いたします。納税者の皆さまには、制度の廃止につきましてご理解くださるようお願いいたします。

なお、これまでどおり全期分を一括して納入することもできますので、今後とも納期内の納付にご協力をお願いいたします。

◆◆ 制度廃止の主な理由 ◆◆

- ◎口座振替制度の普及や平成23年度からのコンビニ納付の導入により、納税に対する利便性が向上し、税収の早期確保と納税意識の高揚等、所期の目的が達成されたこと。
- ◎個人村県民税については、給与や公的年金から税を差し引かれる「特別徴収」による納税者(全体の65%)は対象とならないため、不公平感があること。

■ ■ 口座振替で全期前納を指定している方へ ■ ■

村県民税と固定資産税の口座振替で全期前納を指定している方に、「前納報奨金制度の廃止に伴う口座振替方法確認書」をお送りし、年4回の期別納付に変更を希望する方にご回答をお願いしています。

ご回答がない場合や、いままでどおり全期前納による口座振替での納付を希望される方は、全期前納による口座振替を継続するものとして取扱わせていただきます。

※今後も全期前納による納付の継続を希望される方は、回答をいただかなくても結構です。

収 納

お問合せ
役場収納課管理徴収係
☎ 885-0340 (内) 129

地域包括支援センター をご存じですか？

介護保険

お問合せ
福祉介護課地域包括
支援係 ☎ 885-0340
(内) 113・132

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域でその人らしい生活を続けられるように、介護・福祉・医療等、さまざまな面で支援を行うための相談窓口になっています。

美浦村では、役場福祉介護課内に地域包括支援センターを置いて、4つの面から地域を支援しています。今回は、介護予防ケアマネジメントについて、その内容をご紹介します。

総合相談支援

高齢者やその家族、近隣に暮らす方が抱える介護や介護予防等に関する相談窓口です。

高齢者の権利擁護

高齢者の皆さんの権利を守る取り組みをしています。

介護予防ケアマネジメント

介護認定で要支援1・2と認定された方の支援や介護予防が必要な方が自立して生活できるように支援します。

包括的・継続的ケアマネジメント

ケアマネジャーの指導や支援、地域の関係者との連携や協力できる体制づくりに取り組んでいます。

皆さんの現在の状態に合わせた介護予防の支援を行います。

介護認定で要支援1・2と認定された方

介護保険での介護予防サービスを受けられます。



介護認定を受けていない高齢者の方

全25項目の「基本チェックリスト」で日常生活に必要な生活機能の低下をチェックしていただくことにより、それぞれのレベルに応じて一次予防対象者・二次予防対象者として支援を行います。

【一次予防対象者の介護予防事業】

◇介護予防教室

老人クラブを対象とした、健康運動指導士による運動教室です。

◇貯筋運動教室

健康運動指導士による集団運動教室で、年1回10日間実施しています。



【二次予防対象者の介護予防事業】

◇「やまゆり運動教室」*村社会福祉協議会へ事業を委託しています。

介護予防マニュアルに沿って、半日コースでストレッチ体操や有酸素運動・簡単な器具を用いた運動等を行い、これを3カ月ごとに評価して最長6カ月実施することにより、骨や関節・筋肉等の運動機能向上を目指す教室です。

◇「介護予防デイサービス」*村社会福祉協議会へ事業を委託しています。

介護を必要とせずに自立した生活を続けられるように、介護認定を受けていない高齢者に対し、週1回介護予防デイサービスを実施しています。

◇口腔教室

歯科衛生士により、歯みがきや義歯の手入れ、そしゃくや飲み込みについて、個別指導や集団指導をする教室で、年1回5日間実施しています。

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



子育て支援センターからのお知らせ

平成27年4月から、【子育てほっとルーム】の開室時間を次のとおり変更します。

変更前：午前9時～午後4時
⇒変更後：午前9時30分～午後4時



子育てほっとルームの詳細は10ページで紹介しています。また、次のような方にもおすすめです。

- ☆子育て広場の活動の様子を知りたい方
 - ☆妊娠中もしくは下の子が生まれたばかりで、上の子を遊ばせたいと思っている方
 - ☆お孫さんを遊ばせたい祖父母の方等
- スタッフが親切に対応しますので、初めての方も安心して遊びにいらして下さい。



4月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン
(通常：午前10時～正午、PM:午後1～3時)
◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん
◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(◎)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)
◇対象 1歳児 (H25.4.2～H26.4.1生)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----------------|----------------|--------------------|----------|----------|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 よち ほっ | 7 エン ほっ | 8 ぴよ ほっ | 9 ほっ | 10 ほっ | 11 |
| 12 | 13 よち ほっ | 14 エン ほっ | 15 ほっ | 16 ほっ | 17 ほっ | 18 |
| 19 | 20 よち ほっ | 21 エン ほっ | 22 (◎) ぴよ ほっ | 23 ほっ | 24 ほっ | 25 |
| 26 | 27 よち ほっ | 28 ほっ | 29 | 30 ほっ | | |

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分～午後4時) ※3月までは午前9時～午後4時開室

◇対象 0歳～就園前 ◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 *午前9時から午後4時30分まで



眠りで心の疲れをリセット!!

新年度に向けて慌ただしくなるこの時期は、つい疲労のためがちに。睡眠には、脳と体を休ませ、疲労を回復させてエネルギーをためる役割があります。

毎日忙しくて思うように睡眠時間がとれない、眠りが浅くて寝不足気味...というあなた。「今日の疲れは今日のうちにとる」ことがポイントです。

- 睡眠12カ条（健康づくりのための睡眠指針2014）を、ご自身の生活に合わせて実践してみてください。
- 一、良い睡眠で、からだもこころも健康に。
- 量と質の良い睡眠で、疲労回復・ストレス解消・事故

防止を。

二、適度な運動、しっかりと朝食、ねむりとめぎめのメリハリを。

定期的な運動や規則正しい食生活は良い睡眠をもたらすために重要。

三、良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。

睡眠不足や不眠は生活習慣病の危険を高めます。

四、睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。

眠れない、睡眠による休養感が得られない場合、こころのSOSの場合あり。

睡眠による休養感がなく、日中もつらい場合、うつ病の可能性も。

五、年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で困らない程度の睡眠を。

必要な睡眠時間は人それぞれ。日中の眠気で困らない程度の自然な睡眠が一番。

六、良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。

自分にあつたりラクな方法が眠りへの準備となる。自分の睡眠に適した環境づくり。

七、若年世代は夜更かし避けて、体内時計のリズムを保つ。

子どもには規則正しい生活を。朝、目が覚めたら日光を取り入れる。

八、勤労世代の疲労回復・エネルギーアップに、毎日十分な睡眠を。

睡眠不足は結果的に仕事の能率を低下させる。睡眠不足が蓄積すると回復に時間がかかる。

九、熟年世代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動で良い睡眠。

寝床で長く過ごしすぎると熟睡感が減る。適度な運動は睡眠を促進。

十、眠くなつてから寝床に入り、起きる時間は遅らせない。

眠ろうとする意気込みが頭が冴えさせ寝つきを悪くする。眠りが浅いときは、むしろ積極的に遅寝・早起きに。

十一、いつもと違う睡眠には、要注意。

睡眠中の激しいびき・呼吸停止、手足のびくつき・むずむず感や歯ぎしりは要注意。眠っても日中の眠気や居眠りで困っている場合は専門家に相談。

十二、眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。

・専門家に相談することが第一歩。
・薬剤は医師の指示で使用。



高齢者の肺炎球菌予防接種(定期接種)について

村では、平成26年10月から定期接種となった「高齢者の肺炎球菌予防接種」の対象となる方に、接種の案内を郵送しています。

接種期間は平成27年3月31日までですので、接種を希望する方は、期間内に接種を受けてください。

| 休日当番医 | | | |
|--|--------|------------------------------|------------------------------------|
| 診療時間：午前9時～午後4時 都合により当番医を変更することがあります。 ※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4820 | | | |
| 3月 | 15日(日) | まつばらウィメンズクリニック いわき内科クリニック | 阿見 敷 ☎830-5151 ☎875-5100 |
| | 21日(土) | しんクリニック 鈴木クリニック | 阿見 敷 ☎875-5686 ☎892-3640 |
| | 22日(日) | あべ整形外科 古橋医院 | 阿見 敷 ☎875-5303 ☎0299-78-3770 |
| | 29日(日) | つじ耳鼻咽喉科クリニック 佐倉クリニック | 阿見 敷 ☎801-3387 ☎892-7011 |
| 4月 | 5日(日) | 市川ファミリークリニック いなしきクリニック | 阿見 敷 ☎843-3301 ☎892-3372 |

《4月の乳幼児健診》

- ◇受付時間 午後1時30分～2時
- 1歳6カ月児健診 4月13日(月)
対象：平成25年8月～9月生
 - 2歳児歯科健診 4月14日(火)
対象：平成25年2月～平成25年3月生
 - 4カ月健診 4月20日(月)
対象：平成26年12月生

◇問合せ先 健康増進課(保健センター) ☎885-1889

お知らせ

第4回ソフトテニス初心者講習会

地元出身の元全日本チャンピオン・ミズノ(株)沼崎優子さんを招き、小学生・中学生とその保護者の方も一緒に体験できる初心者向けの講習会を行います。正しいラケットの使い方等、お父さんやお母さんもお子さんと一緒に体験してみませんか。

*道具はこちらで準備します。動きやすい服装で参加してください。

◇日時 3月21日(土)午後1時～3時

◇会場 光と風の丘公園テニスコート

- 美浦村役場 ☎885-0340
 - 中央公民館 ☎885-4451
 - 中央公民館図書室 ☎885-8442
 - 文化財センター ☎886-0291
 - 光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
 - 保健センター ☎885-1889
 - 美浦水処理センター(上下水道課) ☎885-0720
 - 大谷時計台児童館 ☎885-0597
 - 木原城山児童館 ☎885-1064
 - 大谷保育所 ☎885-1549
 - 木原保育所 ☎885-4488
 - 社会福祉協議会 ☎885-0038
 - 老人福祉センター ☎885-7080
 - デイサービスセンター ☎885-8885
 - シルバー人材センター ☎886-0007
- 美浦村ホームページアドレス
<http://www.vill.miho.lg.jp/>
 Eメール info@vill.miho.lg.jp

◇参加費 300円(保険料込、プレゼントあり)

◇主催 美浦ジュニアソフトテニススポーツ少年団

◇後援 美浦村体育協会・美浦村スポーツ少年団本部・ミズノ株式会社

◇問合せ 小柳 ☎090-1048-14315

遊休農地等の適切な管理をお願いします

遊休地(未耕作地)を適切に管理しないと、害獣や病害虫の温床となったり、ゴミ等の不法投棄や枯れ草火災または事故や犯罪の発生源となる等、地域住民への迷惑や生活環境の悪化につながります。

農地を所有されている皆さまには、美浦村の素晴らしい景観を保つためにも除草等、所有地の管理をお願いします。

◇問合せ 役場経済課内農業委員会

3月は自殺防止月間

県では、「いばらきこころのホットライン」を開設し、うつ病等の精神疾患やこころの健康に関する相談をお受けしています。周囲で悩みを抱えている方に紹介してください。

◇相談 午前9時～正午、午後1時～4時、平日 ☎02-91244-0556、土日フリーダイヤル ☎012-012361556

【平成27年度みほ文化講座体験・見学会を開催します】

中央公民館では、みほ文化講座の内容を村民の皆さまに広くご理解いただくため、「平成27年度みほ文化講座の体験・見学会」を実施します。皆さまのご参加をお待ちしています。

体験・見学会は中央公民館各会場で開催されます。時間内は出入り自由ですが、体験できる人数には限りがあります。詳細については、下表をご覧ください。 ◇問合せ 中央公民館 ☎885-4451

| 体験・見学会開催講座名 | 会場 | 開催日時 |
|--|--------|------------------------------|
| (短期) (夜間) 英会話 入門基礎編 | 2階会議室 | 3月7日(土) 午後6時30分～8時 |
| フォークダンス | 1階大ホール | 3月29日(日) 午前10時～正午 |
| 裏千家茶道(立札) NEW | 2階和室 | 3月29日(日) 午前10時～正午・午後1時～3時 |
| レカン(花の宝石箱) 展示有り | 2階学習室 | |
| プリザーブド&ハンドメイド NEW 展示有り | 2階学習室 | |
| 二八(にはち)手打ちそば | 1階ロビー | |
| (短期) 生活文化としての生花 NEW | 1階ロビー | |
| (短期) 和を楽しむ! きもの NEW | 2階和室 | |
| (短期) おうちで使えるカルトナージュ NEW 展示有り | 2階学習室 | |

※平成27年度「みほ文化講座受講生募集」の詳細については、3月23日(月)の新聞折込チラシをご覧ください。広報みほ4月号、村ホームページにも掲載を予定しています。

世界自閉症啓発デー ・発達障害啓発週間

4月2日は、国連の定めた「世界自閉症啓発デー」。また、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です。自閉症および発達障害について正しく理解し、それぞれの個性を尊重しながら愛情をもって支援していくことが大切です。

◎自閉症を知っていますか

自閉症の人は脳の発達の仕方の違いから「他の人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習すること」等が苦手であり、一般的な「常識」と思われることを身につけることも苦手です。このため、「常に自分の殻に閉じこもっている」「育て方が冷たかったことが原因ではないか」等と誤解されることがあります。

◎発達障害を知っていますか

発達障害とは、自閉症およびアスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の脳機能の障がいで、その症状が通常低年齢において発現するものです。

◇問合せ 役場福祉介護課 ☎
885-0340 (内線111)

稲敷消防広域化と 統合消防署開設

稲敷広域消防では、4月1日より次のとおり体制が変更となります。

地域住民の生命・身体・財産を守る「安全・安心のまちづくり」のため、引き続き住民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎消防広域化

更なる消防力の強化のため、阿見町を加えて消防広域化を図ります。広域化後は、管下面積・人口、職員数、消防車両台数等が茨城県内トップクラスの消防本部となり、初動および増援体制の充実、現場到着時間の短縮、現場活動員の増強、行財政の効率化による運営費の削減等、多くのメリットが期待できます。

◎いなほ消防署開設（江戸崎消防署美浦出張所閉所）

消防力の整備と効率的な行政運営のため江戸崎消防署と同署美浦出張所を統合し、稲

敷市大塚(旧江戸崎西高跡地)に「いなほ消防署」を開設いたします。開設後、美浦村を管轄する消防署は「いなほ消防署」となり、美浦出張所は閉所となります。各種届出や相談も消防署が窓口となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇問合せ 稲敷広域消防本部

総務課 ☎0297-6413743、稲敷広域事務組合ホームページ <http://www.w-nashiki-kouiki.jp/>

国民年金後納制度のご案内

◎国民年金後納制度で将来の年金額を増やせませす

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができます。また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れた保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっております。お早めにお申し込みください。

◎後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

既に後納制度を申し込まれた方で、平成17年4月以降分の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成27年3月31日）までに納付をお願いします。なお、使用期限までに納付できなかった方が平成27年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行します。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にお問合せください。

◎後納制度の申込・納付書の再発行のお問い合わせは：

・国民年金保険料専用ダイヤル

ル(ナビダイヤル) ☎0570-0111-050

*050で始まる電話からおかけになる場合 ☎031-6731-2015

・受付時間 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
(月曜日は午後7時まで)、
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※第2土曜日を除く土・日はご利用いただけません。
※お問合せの際は基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

村内小・中学校、 美浦村役場の放射線量率

◇使用機器

学校：クリアパルス A2700
役場：堀場製作所 PA-100

◇測定放射線 γ線

(単位：μSv/h)

| | | |
|--------------------|-------------|-------|
| 木原小学校 測定日 2月16日 | 校庭(地上高50cm) | 0.071 |
| | 校舎内 | 0.067 |
| 安中小学校 測定日 2月16日 | 校庭(地上高50cm) | 0.100 |
| | 校舎内 | 0.060 |
| 大谷小学校 測定日 2月16日 | 校庭(地上高50cm) | 0.092 |
| | 校舎内 | 0.057 |
| 美浦中学校 測定日 2月16日 | 校庭(地上高1m) | 0.121 |
| | 校舎内 | 0.096 |
| 美浦村役場 測定日 2月16日 | 駐車場(地上高1m) | 0.110 |
| | 庁舎内 | 0.086 |

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

*年末年始を除く

◇3月・4月の実施日時

3月11日・25日、4月8日
・22日午後5時15分〜7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の日交付（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土日・祝日の役場閉庁時に受け取るようになります。

*ご予約の際は必ず、証明書を受け取りにいらつしやる方が直接お電話ください。

◇問合せ 役場住民課

弁護士による法律相談

日時 4月22日(水)
午後1:30～4:00

*4月1日(水)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 4月6日(月)・20日(月)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

日時 毎週水・木曜日
(電話受付 火～金)
午前9:00～12:00
午後1:00～3:30

*相談日以外は留守番電話又はFAXで

電話相談 ☎☎885-7788

来所相談 光と風の丘公園クラブハウス

事前連絡のうえお出かけください

行政相談

日時 3月27日(金)
午前10:00～12:00

場所 役場2階小会議室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください(予約不要)

障がい者相談

日時 3月16日(月)
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

3月の納税

村税等で、3月末日が納期限のものはありません。

村の交通事故発生状況 (1月1日～31日)

| | 年累計 |
|------|---------|
| 発生件数 | 1 (1) |
| 負傷者数 | 1 (1) |
| 死者数 | 0 (0) |

1月31日現在死者ゼロ継続335日

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○橋本皓司様(浜)、JRA美浦トレーニング・センター様 古切手

○匿名希望2件 古切手・使用済みプリペイドカード

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇開催日 3月19日(木)午前10時〜午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎885-2915

警察官採用試験(第一回)

◇受験資格

・警察官A
昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは平成

28年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

・警察官B

昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格(学歴部分)に該当しない人(平成27年10月1日から勤務可能な人に限る)

【共通事項】

◇受付期間

・郵便・持参…4月14日(火)まで(消印有効)

・インターネット…4月13日(月)午後5時まで(受信有効)

◇第一次試験 5月10日(日)

◇問合せ 稲敷警察署警務課

☎029-893-0110 (内)211

第19回

木原城山まつり

平成27年4月12日(日) 午前10時～午後3時
会場：木原城址城山公園(木原小学校裏)

毎年恒例となっている「木原城山まつり」を今年も開催します。会場には楽しいイベントが盛りだくさん！5万本のチューリップが咲き誇る公園で、春を満喫しませんか？(小雨決行・雨天中止)

*開催イベント…野外芸能発表、食品・商品販売、生鮮野菜・農産品直売、子ども広場、ポニー乗馬体験、野点コーナー、賞品抽選会等

*臨時駐車場…木原小学校グラウンド

◎主催 木原城山まつり実行委員会

◎後援 美浦村

◎協賛 木原共有地管理委員会・美浦村商工会・商工会木原支部・木原ファーマーズクラブ・美浦ライオンズクラブ・美浦スタンプ会

◎問合せ 木原城山まつり実行委員会事務局・美浦村役場経済課 ☎885-0340

※木原城山まつりでは、環境美化および安全確保のため、「ゴミ持ち帰り運動」を推進しています。その趣旨から、会場内への「カン」および「ビン類」の持ち込みは禁止させていただいております。ご来場の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



～大谷小学校区にお住まいの方を対象に～ 防災訓練を実施します！

村では、平成24年度より防災訓練を実施しています。今年度は大谷小学校区にお住まいの方を対象に下記のとおり実施しますので、対象地区にお住まいの方はぜひご参加ください。(雨天決行)

日時 3月22日(日) 午前9時開会 ※受付は午前8時30分開始

会場 大谷小学校グラウンド・体育館

※参加者は、避難時を想定した服を着用のうえ、徒歩により大谷小学校にご参集ください。その際には、災害時に危険となり得る箇所をご確認ください。やむを得ず自家用車等で来場される場合は、大谷時計台児童館駐車場または大谷小学校グラウンドの児童館側に駐車してください。

◇住民参加型訓練

避難訓練(徒歩等)、心肺蘇生訓練(AED使用)、応急処置訓練

◇体験・展示

救助工作車およびはしご車の乗車体験、煙ハウスによる煙体験、水消火器による消火体験、備蓄食糧品(ごはん・豚汁)の試食、救助工作車、はしご車、給水車、家庭用備蓄品、非常用持出品

◇救助活動実演

稲敷広域消防本部特別救助隊による救助活動の実演

※雨天時には訓練内容等に変更がありますので、ご了承ください。



■問合せ 役場総務課消防防災係 ☎885-0340内線204